

マルクス『資本論』のジェンダー視角

石川 康宏

一 男女・親子関係の歴史的な可変性

まずはジェンダーの概念についてだが、通常、これは男女の生物学的な性差を示すセックスと対比され、歴史的文化的に形成される性差や関係を示すものとされている。セックスが相対的に不変であるのに対して、これが歴史の中で可変だとされることにより、ジェンダー用語は特に女性の社会的地位の向上や男女の社会的権利の平等を願う多くの人々に受け入れられた。¹⁾ 男女関係や親子関係に歴史的な可変性を認めるかぎりでは、この用語の登場に先立って、カール・マルクスやフリードリヒ・エンゲルスも同様の見地に立っていた。

機械制大工業が女性や年少者、児童を工場労働に引き込んだことで、古い家父長制家族の解体が進み、その結果として生まれる近代的な親権が資本主義によって「濫用」されるとしても、この経済的基礎の変化は資本主義を超える未来社会での新しい家族と両性関係を可能にする——こうした分析した『資本論』の次の文章は、その代表的な箇所である。

①「工場立法が、工場やマニファクチュアなどにおける労働を規制する限りでは、このことは、さしあたり、資本の搾取権にたいする干渉として現われるにすぎない。それに反して、いわゆる家内労働のあらゆる規制は、ただちに「父権」[patris potestas ラテン語で「父親の力」、ローマの家族法での家父長による子孫等への力―石川]にたいする、

すなわち近代的に解釈すれば親権にたいする直接的干渉として現われる」。

②「事実の力は、ついに、大工業が古い家族制度とそれに照応する家族労働との経済的基礎とともに、その古い家族関係そのものを解体するということを、いやおうなく認めさせた」。

③「親権の濫用が資本による未成熟な労働力の直接的あるいは間接的な搾取をつくり出したのではなく、むしろ逆に、資本主義的搾取様式が親権に照応する経済的基礎を廃棄することによって親権の濫用を生みだした」。

④「資本主義制度の内部における古い家族制度の解体が、どれほど恐ろしくかつ厭わしいものにみえようと、大工業は、家事の領域のかなたにある社会的に組織された生産過程において、女性、年少者、および男女の児童に決定的な役割を割り当てることによって、家族と男女両性関係とのより高度な形態のための新しい経済的基礎をつくり出す」。

⑤「結合された労働人員がきわめてさまざまな年齢層にある男女両性の諸個人から構成されていることは、労働者が生産過程のためにあるのであって、生産過程が労働者のためにあるのではないという自然成長的で野蛮な資本主義

的形態においては、退廃と奴隷状態との疫病の源泉であるとはいえ、適切な諸関係のもとでは、逆に、人間的発達の源泉に急変するに違いない」(③ 535f.)。²⁾

少し補足しておけば、①③でマルクスは父親による子どもへの「親権の濫用」を語っているが、他方で「いまや労働者は、妻子を売る」(④ 478)のように、その力が妻に対して向けられることも指摘している。家父長制は、西欧古代および中世に家父長が家族全成員に対して極めて強い支配権をもった家族の制度だが、この古い家父長制の経済的基礎の廃棄は、それによってただちに諸個人の意識や社会的慣習としての父親の優位を解消するわけではなく、それが資本主義の下にも残存することをマルクスはリアルに見てとっていた。

他方、その後の資本主義発展の実際は、マルクスが想定したように一直線に女性や子どもの労働を広げるものではなく、「男は仕事、女(子ども)は家庭」という近代家族が支配的階級につづいて、労働者階級でも多数を占める現実を生み出した。³⁾ これは家庭の外から稼ぎを持ち帰る男性労働者に、やはり家族内での権限の優位をもたらすものとなった。欧米でそれが縮小していくのは、第二次世界大戦後の高度成長による女性への雇用機会の拡大と、女も家

庭の外に生きがいをと訴えたベティ・フリーダンの『女らしさの神話』(一九六三年)⁽⁴⁾に象徴されるウーマン・リブをきっかけとしたことだった。

この面で日本の状況が各国に大きく遅れていることは、世界経済フォーラムによるジェンダー・ギャップ指数の順位にも明かに現われているが、資本主義の下で稼働労働が女性や子どもにも広がり、それによって古い家父長制のなごりを完全に排することのできる、より高度な家族、親子と男女関係の準備が進展するとしたマルクスの見通しは、近代家族の形成と終焉という歴史のワンステップを必要としながらも、やはり卓見であった。

二 マルクスの唯物論的社会論とジェンダー概念

ジェンダーの概念については以前、試論として『自然が与える性の相違を基準に、生活や労働の部面に歴史的社会的に形成される人間関係』などのように表わすことも可能であろう⁽⁵⁾と書いておいた。ここにいう人間関係には、支配や差別など力の非対称な関係もあれば、対等、平等な関係もふくまれる。またこれはその時代に応じて変化する歴史的で客観的な人間関係でもある。

このように考えるヒントとなったのは、社会の構造や歴史をとらえる導きとして私なりに重視してきたマルクス等の社会理論Ⅱ史的唯物論(唯物論的歴史・社会論)だったが、あえてこう書いておくことの必要を感じたのは、ジェンダーとは「肉体的差異に意味を付与する知」⁽⁶⁾だとするような、客観的現実ではなく人間の「知」のあり方に焦点を当てるポスト構造主義あるいは構築主義の理解がそこに深く絡みついていたからである。

マルクスやエンゲルスは史的唯物論を包括的に述べた著作をもたず、その内容は様々な文献にまたがっているが、たとえばその執筆を通じて史的唯物論を確立させた共著『ドイツ・イデオロギー』で、一時期マルクス自身も傾倒した「青年ヘーゲル派」の議論を、今ある社会への解釈(知)の変更に満足するものとして、これに現にある社会を変革する取り組みを対峙しながら、次のようにきびしく批判した。

①「われわれがそれから始める前提は」「現実的な諸個人、彼らの行動、および彼らの物質的な生活諸条件——眼前に見出される生活諸条件、および彼らの行動によって生みだされた生活諸条件——である」(二七ページ)⁽⁷⁾。

②「青年ヘーゲル派は、彼らの現在の意識を人間的、批

判的、または利己的な意識ととりかえ、そしてそれによって彼らの制限を取り除くという道徳的要請を、彼らにたいて首尾一貫して課する」(二二ページ)。ここで「人間的」というのはフォイエルバッハ、「批判的」はバウアー、「利己的」はシュティルナーのそれぞれの主張である⁽⁸⁾。

③「意識を変えろというこの要求は、現存するものを別なふうに解釈するという要求に、すなわち現存するものを別の解釈によって承認するという要求に帰着する」(二二ページ)。

もちろんスコットはそれをめぐる闘いをつうじた「知」の変更によって、自動的にジェンダー・ギャップが是正されるとする楽観的な主張を意図したわけではないのだろうが、それにしても現実が言語によって社会的に構築され、それは従来の認識を塗り替える脱構築によって変更されるとする構築主義の方法については、現実が先にあってそれを言語を用いて認識するのか、反対に、言語の意味内容こそが現実を構成するのかわという、認識論の根本をめぐる大きな弱点を指摘しないわけにはいかない⁽⁹⁾。

たとえば性による賃金格差の是正には労資のたたかいや、必要な法を制定する政治の姿勢をめぐる取り組みが求められ、選択的夫婦別姓の実現にも政治の姿勢を転換させる具

体的な取り組みが必要となる。それを言語からなる知識としての言説の変更のみに取って代えることはできない。多くの人々の認識の変更は不可欠だが、その上で、労資の力関係や政治の制度あるいは法を変える具体的な取り組みが必要となる。ジェンダーを「知」から独立して存在する客観的な人間関係としてとらえることの必要を述べたのは、その点の確認が重要と考えたためであった⁽¹⁰⁾。

つづけてマルクスは、精神や自己意識を根本とする観念論的な哲学への批判から、現実的な生活過程の哲学(史的唯物論)の探究へと進む。そして、この生活過程の哲学の最初の成果として、次の「本源的な歴史的諸関係の四つの契機」(三七〜三八ページ)を指摘した。

①「歴史の第一の前提は」「生きることができなければならぬ」こと、それには「飲食、住居、衣服、そしてその他のいくつかが必要で、」したがって、第一の歴史的行為は、これらの欲求を充足するための諸手段の産出、物質的生活そのものの生産」。

②「第二のものは、充足された最初の欲求……が、新しい諸欲求をもたらしということ」。

③「第三の関係は、自分自身の生命を日々あらたにつくる人間たちが、他の人間たちをつくり繁殖しはじめるとい

うこと——夫と妻との、両親と子どもとの関係、家族」。

④「労働における自己の生命も、生殖における他人の生命も、その生産は……一方では自然的な関係として、他方では社会的な関係として——現われる」(三五―三七ページ)。

いまだ抽象的な指摘にとどまってはいるが、マルクスは、第一に生活手段の生産とそれを通じた物質的生活そのものの生産、第二に生活手段の拡充を求める欲求の生産、第三に人間そのものの生産、そして「家族」、第四に自己と他人の生産を担う社会的関係の形成の四つを、現にある人間とその行動、その物質的な生活諸条件の根本として指摘した。

歴史の段階に応じた、その具体的な形態の研究は後の課題となっていくが、自己の生命の生産と他者の生命の生産を根底におくというこの社会認識の骨格は、「経済学批判・序言」(二八五九年)の「物質的生活の生産様式」が社会的・政治的・精神的「生活過程」を制約するという議論⁽¹⁾や、エンゲルス晩年の『家族・私有財産・国家の起源』(二八八四年)の次のような理解にまで貫かれていく。

「唯物論の見解によれば、歴史を究極において規定する要因は、直接的生命の生産と再生産とである。だが、この

生産と再生産はそれ自体また二重の性質のものである。一方では、生活手段の生産、つまり衣食住の用品の生産とそ

の生産に必要な道具の生産、他方では、人間自体の生産、つまり種の繁殖が、それである。特定の歴史的時期と特定の国との人間がそのもとで生活している社会的諸制度は、両種の生産によって、つまり一方では労働の発展段階によって、他方では家族の発展段階によって、制約される」⁽²⁾。

ジェンダーをめぐる様々な議論の活性化の中で、あらためてこのような理解を根本においたマルクス等の社会理論の読み返しが必要であろう。たとえばスコットは英米のマルクス主義フェミニズムを論じながら「マルクス主義のなかでは、ジェンダーという概念は長いあいだ経済構造の変化の副産物として扱われてきており、分析においてジェンダーが独自の地位をもっていない」と批判したが、こうした指摘の可否を検討するためにも、その読み返しが急がねばならない。

三 自然な性の多様性の上に

前項で紹介したジェンダー概念の試論は、前段を「自然が与える性の相違」として、これを「自然が与える男女の

相違」とはしていない。そこには「自然が与える性」が「男女」の二つに限られるものではないという単純な事実の確認があった。政治や市民運動の世界には、性的自認や性的志向の多様性を反映したLGBTQやSOGIなどの言葉も広まっている⁽³⁾。

性科学を専門とする宇野賀津子氏は、「生物学的性」としての「ヒトの性分化」にかかわり「成人の性自認と性役割決定に影響を及ぼす因子」を、①「遺伝子の性」、②「性腺の性」、③「身体的性」「内性器の性」「外性器の性」「身体的二次性徴」、④「心の性」にわけて解説し、こうした「医学的な性の成り立ちを理解することにより、性分化異常や性別不合についての理解が深まるだろう」と述べている⁽⁴⁾。「異常」という医学用語には違和感をもつ向きもあるだろうが、より重要なのは現代日本の「戸籍上の性」がこれら多様な因子から「外性器の性」だけを根拠に決められており、人の性のきわめて部分的な把握にもとづいているという指摘である。

また「ジェンダークリニック」に関わる医師たちの「性同一性障害および性の多様性について(の)基本的なレビュー」によれば、「性を構成するいくつかの要素」には「①性染色体や性器によって分けられる生物学的な性、②

自分がどの性別であるかと思っているかという性自認、③性的関心の対象がどの性別なのかという性的指向、④社会的、世間的にその性別の役割と思われる性役割」があり、「性は、上記四つの(それ以上の)要素やそれらの強弱が複雑に組み合わさって決まるもの」とされる⁽⁵⁾。

さらに近年の性スペクトラム論の研究は、生物のオス・メスに明瞭な境界はなく、両者は連続するもので、性はむしろそのあいだで柔軟に立ち位置を変化させることを明らかにしている。その立ち位置は個体ごとに多様であるだけでなく、「オス化の力、メス化の力、脱オス化の力、脱メス化の力によって」、同一個体の内部にあっても「誕生から思春期、性成熟期を経て老年期へと、生涯にわたって変化し続け」、さらに「女性の場合には月経周期に応じて、また妊娠期間を通じても変化」する⁽⁶⁾という。

「自然が与える性の相違を基準に、生活や労働の局面に歴史的社会的に形成される人間関係」というジェンダー定義の試論にもとづいておけば、それが視野におさめる「人間関係」の担い手は狭く「男女」におさまるものではない。したがって、ジェンダー平等をかかげる運動は「あらゆる性」の平等を追求するもので、どのように分類しうる性の担い手であれ、それを理由に人としての権利や尊厳に格差

がつけられることのない社会を目指す——そういうものであることを求められている。⁽¹⁷⁾

四 女性労働者の劣悪な労働・生活環境

次に、マルクスの『資本論』から「生命の生産と再生産」とりわけ先に『ドイツ・イデオロギー』が「本源的な歴史的諸関係の四つ契機」の一つにあげた「夫と妻との、両親と子どもとの関係、家族」をとらえるいくつかの視角を見ておきたい。

生成から死滅にいたる資本主義の経済的運動法則を探索した『資本論』で、マルスクがもっとも根本的にこれを論じたのは、資本主義の形成が古い家族制度の経済的基礎を廃棄し、将来の社会においてより高度な家族と両性関係の形成を可能にした本稿冒頭に紹介した論点である。

少し補足をしておけば、ここで大きな変化を起こす資本主義は、単純協業や本来的なマニユファクチュア時代の資本主義ではなく、独自の資本主義的生産様式である機械制大工業が確立して以後、すなわち産業革命以後の資本主義である。

「機械が筋力を不要にする限り、それは、筋力のない労働者」

働者、または身体の発達は未成熟であるが、手足の柔軟性の大きい労働者を使用するための手段となる。だから、女性労働および児童労働は、機械の資本主義的使用の最初の言葉であった！」。

「こうして、労働および労働者のこの強力な代替手段は、たちまち、労働者家族の全成員を性と年齢の区別なしに資本の直接的支配のもとに編入することで、賃労働者の数を増大させるための手段に転化した」⁽³⁴¹⁶⁾。

このように機械制大工業という資本主義に独自の新しい生産様式こそが、女性や子どもをふくむ「労働者家族の全成員」を労資関係に組み入れ、それに応じて父親による彼らへの支配の絶対性を次第に緩める役割を果たしていった。そこにマルクスは資本主義の次に来る未来の社会における「家族と男女両性関係とのより高度な形態のための新しい経済的基礎」の形成を見てとった。

では、そこにいたる以前の資本主義そのものにおける家族と男女両性の関係を、マルクスはどのようにとらえていただろう。次に、特に女性の社会的地位に焦点を当て、これを見ていくことにする。

イギリス人は、成人男性より「従順で御しやすい女性および児童」⁽³⁴¹⁵⁾を「チープ・レイバー」⁽³⁴¹⁶⁾と呼ぶ

ていった。

「一八四四年六月六日の追加工場法」この法律は、新しい部類の労働者、すなわち一八歳以上の女性たちを被保護者の分類に加えている。彼女たちは、その労働時間が一二時間に制限され、夜間労働が禁止されるなど、あらゆる点で年少者と同等にされた」。

「一八四四―四五年の工場報告書には、皮肉をこめて次のように述べられている——『成年女性たちが彼女たちの権利のこの侵害にたいして不平を言ったという事例は一つも聞かない』と。一三歳未満の児童の労働は一日六時間半に、そして一定の諸条件のもとでは一日七時間に短縮された」⁽²³⁹⁵⁾。

見られるように「成年女性」への労働時間の制限は、一八四四年の法律が最初である。これに先立って年少者・児童の領域では、一八歳以下の年少者については一二時間、一三歳未満の児童は九時間、九歳未満は原則使用禁止とするという実質をともなった初めての労働時間の制限が、一八三三年に勝ち取られていた⁽²³⁹⁵⁾。

さらにマルクスの視線は、労働現場だけでなく広く生活の領域にも向けられる。資本が個々の労働者の労働時間を細分する「いわゆるリレー制度」を告発しながら、マルク

んで工場に大量に雇用するようになった。この変化の下で「以前には、労働者「成人男性」石川」は、彼が形式的に自由な人格として処分できる自分自身の労働力を売った」が「いまや労働者は、妻子を売る。彼は奴隷商人となる」⁽³⁴¹⁸⁾。ここでマルクスは、古い家族関係の経済的基礎の廃棄にもかかわらず、古代から中世までの長い家父長制の意識や慣習が、この社会から簡単に消えるものでなかったことを事実にもとづいて認めている。

さらに安上がりなチープ・レイバーとしての雇用にありつけたとしても「資本は、社会によって強制されるのでなければ、労働者の健康と寿命にたいし、なんらの顧慮も払わない」⁽³⁴⁰⁵⁻³⁴⁰⁶⁾。この傾向は相手が女性や子どもであっても、少しも変わるものではない。そこで『資本論』第一部第八章「労働日」には種々の政府文書から「陶工たちは、男性も女性も……肉体的にも精神的にも退化した住民を代表する」⁽²³⁸⁰⁾、「ぼろを着た、餓死にひんした、まったくほったらかしの、教育を受けていない児童たち」⁽²³⁸²⁾など、彼らがおかれた状況の悲惨を告発する報告や証言が無数に引用されている。

こうした状況の下で、標準労働日の制定に向かう労働者の運動は、まず子どもと女性の労働時間短縮に焦点を当て

スは細切れの「休息時間は強制された怠惰の時間に転化し、それが若い男性労働者たちを居酒屋へ、若い女性労働者たちを娼家へかりたてた」(②388)と書いている。さらに資本の蓄積が労働者階級の運命に与える影響を論じた第三章「資本主義的蓄積の一般法則」では、女性の性や性道徳に焦点を当て、やはり多くの政府文書から次のような引用を行なっている。

都市の住宅事情の悪さによる「あらゆる慎み深さの否定」「赤裸々な性的露出」「呪いのもとに生まれる子ども」(④388)、「既婚および未婚の成年の男女が狭い寝室に詰め込まれる」「羞恥心と礼儀作法がこのうえなくひどくそくなわれ」(④115)、「近親相姦を犯した女性がひどく苦しみ、しばしば死を選ぶ」「うら若い彼女たちのひどい不品行」(④115)等々。

また農村の最貧困労働者層である「『労働隊』の風紀の乱れ」についてはマルクス自身の言葉で「一三、四歳の少女が同世代の男性によって妊娠させられることがしばしばある」「他の地方よりも二倍多くの婚外子を生み出す」「こんな学校「労働隊のこと」石川」で養育された少女たちが、既婚女性になったとき道徳上どんな行状をするか」(④724)等と書いている。

消費を、女は稼得をという対照について、さらには近親相姦に苦しみ自殺するのが男性ではなく女性であるという点についても積極的な検討がない。そこには「一九世紀イギリスに生きたマルクスのジェンダー平等にかかわる意識の制約が現われていると言っている」(④19)。

五 マルクスは「男性家族賃金思想」の持ち主か

『資本論』中の他の論点については、マルクスは家族全員を養うのに必要な賃金を成人男性労働者が受けとるべきだとする男性家族賃金思想の持ち主だった、またマルクスはセックス・ブラインドあるいはジェンダー・ブラインドで、家族の分析を放棄していると一部のフェミニストによる『資本論』への批判を検討するに止めたい。

まず賃金論についてである。マルクスは「賃金」の本質をなす「労働力の価値」の分析にあたり、まず、その内容を、①「労働力の所有者の維持に必要な生活諸手段の価値」、②「一般的人間的な本性を変化させて、それが特定の労働部門における技能と熟練とに到達し、発達した独特な労働力になるようにするための……大なり小なりの額の商品等価値」——いわゆる修業費——とともに、③労働者

女性労働者を取りまく状況はこれほどに「恐ろしくかつ厭わしい」(③514)ものであった。こうした状況を目の当たりにしながら、その背後に「古い家族制度の解体」と新しい「家族と男女両性関係」の可能性という大局の変化をマルクスは見取っていた。当時の女性労働者——マルクスは売春婦、寡婦にもたびたびふれている——が置かれたこれらの状況を見れば、当時の資本主義がまだ資本に対して初歩的な「強制」をしかけることのできない段階にあった歴史的制約により、また同じことだが資本主義の内部における社会改革の可能性への検討が「工場立法」の枠内でしかなかったという制約によって、その改善に資本主義そのものの根本的な変革、したがって未来社会の実現が不可欠だとせずにおれなかった事情も見える——今日では資本主義の枠内での達成が目指されているが——ように思う。

他方、ここには批判的に指摘しておかねばならない問題もある。すでに見たように『資本論』には女性の「不品行」に対するいくつもの指摘があるが、それに反して、多くの場合それら女性と同じくその相手となったであろう男性の「不品行」への批判はない。また先に引用した強制された怠惰の時間に男は居酒屋へ、女は娼家へ、つまり男は

の「補充人員すなわち労働者の子どものたちの生活諸手段を含む」(②18186)とした。

ここに述べられた「労働力の所有者」を成人男性労働者とし、この文章が意味するのはその成人男性が「子ども」すなわち家族を維持するのに必要な賃金を受け取るべきだとするマルクスの男性家族賃金思想だとするのが、一部フェミニストによる『資本論』への理解である。

しかし、そのような読み方には『資本論』における賃金論がより抽象的な規定から具体的な規定へと論を追って次第に深められていることに注意を払わない、叙述の方法への無理解がある。

すでに見たようにマルクスは機械制大工業の導入が、成人男性だけでなく女性や子どもを労資関係に引き込み、したがって彼らを自らの労働力と引き換えに賃金を手にする賃金労働者に転化させることを、古い家族制度を解体する歴史的な経済的要因としてとらえていた。

そこでマルクスは論理のその段階に応じて「労働力の価値」の分析を、次のように進展させる。

「機械は、労働者家族の全成員を労働市場に投げ込むことによって、夫の労働力の価値を彼の家族全員に分割する」(③417)。

歴史の事実の問題として「夫の労働力の価値」は「彼の家族全員に分割」され、それによって家族全員を養う費用も分割される。マルクスはそれをこそ古い家族制度の経済的基礎を廃棄するものと評価したのだった。あわせて述べておけば、マルクスはこの変化が、成人男性労働者への搾取——資本による不払労働・剰余労働の取得——を当該労働者家族全体への搾取に広げ深めることになる、ここで剰余価値の理論、搾取論をも具体化している。

「そのため機械は、彼の労働力の価値を減少させる。たとえば四つの労働力に分割された家族を買い入れることは、以前に家族長 (Familienhaupts) の労働力を買い入れた場合よりもおそらく多くの費用がかかるであろうが、しかしその代わり、四労働日が一労働日にとって代わるのであって、それら労働力の価格は、四労働日の剰余労働が、一労働日の剰余労働を超過する分に比例して下がる。一家族が生活するためには、いまや四人が、資本のために、労働を提供するだけでなく剰余労働をも提供しなければならぬ。こうして機械は、はじめから、人間的搾取材料すなわち資本のもっとも独自の搾取分野を拡大すると同時に搾取度を拡大するのである」(③ 417)。

家族全員の雇用にはより多くの資本が必要だが、「家族

長」以外の三人をより安く買い入れられるなら、資本は賃金当たりの不払労働の取得率を高めることができるというのである。これは今日でも男女の相違や正規と非正規の相違を理由にした賃金格差など、労働者内部により安い労働者、より安い労働力の部類を生み出すことの経済的意味を分析したものとして重要である。これらの文章に目が届けば、マルクスを男性家族賃金思想の持ち主だとする批判の的外れは誰にも明らかだろう。

なお、付け加えておけば、マルクスによる「労働力の価値」の分析は、それについて本来こうあるべきだ——成人男性が得るべきだ——といった労働力価値についての何らかの規範を示そうとしたものではない。それは現に売買されている労働力商品の「価値」の内実を、唯物論の立場から、あるがままに分析しようとしたものである²⁰⁾。

関連して、叙述の進展にともなう「労働力の価値」論の豊富化を「修業費」についても紹介しておけば次のようになる。

① マニユファクチュアは熟練労働者と別に、労働力の修業費を必要としない「不熟練労働者の一階層」を生みだし、また熟練労働者の機能を単純化することによって、社会的平均的な労働力の価値を低下させる (③ 351)。

② 長い修業期間が余計な場合にも、それが「労働者の嫉妬心によって維持」され、イギリスで「七年間の修業期間」を定めた徒弟法は「マニユファクチュア時代の終わるまで完全に有効であって、大工業によってはじめて廃棄された」(③ 389)。

③ 労働力の「育成費」「修業費のこと——石川」は「生産様式とともに変化する」(③ 342)。

これもまた現代における労働力の価値を分析する上で、重要な論点である。かつて社会の変化に逆行した熟練「労働者の嫉妬心」と同じものが、今日、性による賃金格差の解消を目指す運動を前に、女性労働者に対する男性「労働者の嫉妬心」として少なくとも一部に現われているのではないだろうか。

六 自己維持本能と生殖本能を発露させる 経済的条件

もう一つは、マルクスはセックス・ブラインドあるいはジェンダー・ブラインドだとする批判についてである。労働者階級の維持と再生産を資本は「労働者の自己維持本能と生殖本能にゆだねることができる」と書いたマルクスは、

同時に「労働力再生産のための条件を、市場の〈外部〉へブラックボックスとして放逐し、それによって資本家同様、家族の分析を『安んじて』放棄した」といった批判である²¹⁾。そのように批判されたマルクスの文章の実際は次のようである。

「個々の資本家と個々の労働者ではなく、資本家階級と労働者階級を考察し」「資本主義的生産過程をその流れとその社会的な広がりにおいて考察するならば」「(資本家は、自分が労働者から受け取るものから利益を得るだけでなく、自分が労働者に与えるものからも利益を得る。労働力と引き換えに譲渡される資本は生活手段に転化され、この生活手段の消費は、現存する労働者の筋肉、神経、骨、脳髓を再生産して、新しい労働者を生み出すために役立つ」。

「だから、絶対に必要なものの範囲内に限れば、労働者階級の個人的消費は、資本によって労働力と引き換えに譲渡された生活手段の、資本によって新たに搾取されうる労働力への再転化である。それは、資本にとってもっとも不可欠な生産手段である労働者そのものの生産および再生産である。したがって、労働者の個人的消費は、それが作業場や工場などの内部で行なわれようと外部で行なわれよう

と、労働過程の内部で行なわれようと、資本の生産および再生産の一契機であつて、それはちょうど機械の掃除が労働過程に行なわれようとその一定の休止中に行なわれようと、資本の生産および再生産の一契機であるのとまったく同じである。労働者はその個人的消費を自分自身のために行なうのであつて、資本家のために喜んで行なうのではないということ、事態になんのかかわりもない。たとえば、役畜の食べるものは役畜自身が享受するからといって、役畜の消費が生産過程の必要な一契機であることには変わりはない」。

「労働者階級の不断の維持と再生産は、資本の再生産のための恒常的条件である。資本家はこの条件の実現を、安心して労働者の自己維持本能と生殖本能にゆだねることができる。彼が心を配るのは、ただ、労働者たちの個人的消費をできる限り必要なものに制限することだけである」。

「したがつて社会的観点から見れば、労働者階級は直接的な労働過程の外部でも、死んだ労働用具と同じように資本の付属物である。彼らの個人的消費でさえも、ある限界内では、ただ資本の再生産過程の一契機でしかない」(④597-599)。

見られるようにマルクスは「労働者階級の不断の維持と

再生産」を、資本家は「労働者の自己維持本能と生殖本能」にゆだねるとした。しかし、それは同時にマルクスによるその点の分析の放棄を意味したのではなく、逆に分析の到達点を確認させるものとなっている。

というのは、それに先立つ叙述によつて「資本にとつてもつとも不可欠な生産手段である労働者そのものの生産および再生産」を実現する二つの本能の発露には、それを可能とする個人的消費の最低限の保障が必要で、その必要を満たすのは資本家が労働者に「労働力と引き換えに譲渡」する資本(可変資本)だということがすでに明らかにされているからである。

これらの経済的条件が満たされなければ、資本家は安心してこれを労働者の本能にゆだねることはできなかった。先の批判は、この脈絡を読み損なつたものと言うしかない。反対に右の文章は「資本の再生産のための恒常的条件」である「労働者階級の不断の維持と再生産」が「資本主義的生産過程」のどのような運動によつて可能となつて(23)いるかを正面から明らかにしようとしたものであつた。この説明の重要性は、最近三〇年ほどの労働者の貧困化が「非婚」と少子化——生殖本能が必ずしも労働者階級の再生産につながらない——を広める大きな要因の一つとなつ

ている現代日本の現実からも確認することができる。

くわえて、産業革命以後の資本主義が、古い家父長制的家族の解体と家族と両性関係のより高度な形態の経済的基礎を形成するという点や、他方、そこにはまだ成人男性が資本に「妻子を売る」など家族成員に対する「家族長」の支配が継続するなどの指摘は、二つの本能を満たす場となる家族内部の男女や親子の力関係を論じるものとなっている。

以上の説明は雇用や賃金の男女平等や男女共通での労働時間の短縮、さらには子育てや介護の福祉の充実など、ジェンダー平等に向かう現代日本の運動を——運動の必然性や課題設定の妥当性の説明という点で——土台から支えるものともなっている。マルクスが家族の分析を放棄したという批判は、そうした『資本論』の今日的な意義を、読み落とすものとなってしまう。

資本主義の発展にともなう労働者家族の変化について、これまでにふれられなかった論点のいくつかを次に補足しておきたい。

①「労働者家族の全成員」が「資本の直接的支配」に編入されたことで「資本家のための強制労働が」「慣習的な範囲内での家族自身のための自由な家庭内労働」に取つて

代わつた(③416)。

②「いかに資本が「料理など」石川」消費のために必要な家族労働をも自分の自己増殖のために奪い取つたか」(③416)。

③「子どもの世話や授乳」のためには「代わりの人を雇わなければならない」「裁縫やつぎあてなどのような家庭の消費に必要な諸労働は、既成商品の購入によつて補われなければならない」「したがつて家事労働の支出の減少には、貨幣支出の増大が対応する」(③417)。

④「農村労働者のうちで栄養不足」なのは「主として女性と児童」「成年男性は仕事をするために食べなければならない」からである(④636)。

七 ケア労働の経済的意味について

最後に、ケア労働をとらえる『資本論』の視角について簡単に述べておく。ケア労働については明確な定義がないようだが、ここではとりあえず保育、教育、医療、介護など、人の発達や生活を支えるための労働としておきたい。第一に、マルクスは人間の労働そのものについて次のように述べている。

「労働は、まず第一に、人間と自然とのあいだの一過程、すなわち人間が自然とその物質代謝を彼自身の行為によって媒介し、規制し、管理する一過程である」(②163)。

注意すべきは、この物質代謝に人間による有用物の獲得や生産だけでなく、その生産物の流通、消費、そして自然への返還(廃棄)までもが含まれており、そこにはそれこれに対応した人間労働があるということである。

その一例となるのが前節の末尾に追記した消費のための労働である。マルクスは「家族自身のための自由な家庭内労働」のうちに、料理など「消費のために必要な家族労働」「裁縫やつぎあてなどのような家庭の消費に必要な諸労働」が含まれるとする。ケア労働はまず、このような生産物の適切な消費のために必要な労働と位置づけられる。

子どもを育て、家族の健康を守り、障害をもつ者あるいは高齢者のくらしを支えるなどの労働は、食料、教材、薬といった生産物の適切な消費とともに、労働者自身が給仕、教育、医療、介護など彼らに直接はたらきかけることによって行なわれている。

同時にマルスクは、女性が労資関係に組み入れられることでの「家事労働の支出の減少」に「貨幣支出の増大が対応する」とも書いている。それは資本主義の下でのケア労働が、家族によるいわゆる「無償労働」としてだけでなく、商品として購入される「有償労働」としてもありうることを指摘したものになっている。⁽²³⁾

ケア労働の専門性がマルクスの時代よりはるかに高度に発達した現代では、保育、教育、医療、介護など多くの労働が「貨幣支出」による購入の対象となり、また部分的には、税や保険によって賄われる公務労働にもゆだねられるようになっていく。

第二に、食事の世話や教育などを通じた子育ては、人間の労働能力そのものを養うものであり、また現役労働者の生活を支える労働は、彼らが日々支出する労働力を再生する役割を果たすものともなっている。マルクスは、労働力について次のように述べている。

「われわれが労働力または労働能力と言うのは、人間の肉体、生きた人格のうちに存在していて、彼がなんらかの種類の使用価値を生産するそのたびごとに運動させる肉体的および精神的諸能力の総体のことである」(②167)。

労働力は「人間の肉体、生きた人格のうちに存在し」その発揮の際に「運動させる肉体的および精神的諸能力の総体」だとされる。そうであれば、そのような能力を肉体や人格のうちに保有する人間そのものの発達を支える育児や

教育や医療や、さらに現役労働者に対する教育や医療、また休養をふくめて生活環境を整えるケア労働は、彼らの労働力を形成し、維持し、発達させる労働としての役割をもつものとなる。⁽²⁴⁾

人間は労働によって他の動物と区別されるが、その労働は、労働対象、労働手段とともに労働力を何よりの構成要素とする。したがってケア労働は人間社会の存立に不可欠な、きわめて重要な労働と位置づけられる。

なお、労働力をすでに衰えさせた高齢者や、その多くを失った傷病者、平均的な労働力の形成にいたらない障害者等への医療や介護の提供は、労働力の形成や維持という直接的な経済的要請を超えて、あらゆる人が人としての尊厳を等しく尊重されねばならないとする人権思想の広まり、とりわけ主にマルクス以後の社会で発達した社会権の思想や社会保障の制度によっている。それらの思想を具体的に担う労働ということもケア労働の重要な意義を成している。⁽²⁵⁾

注

(1) ただし、この基礎的な規定の内部に立ち入ると議論はかなり錯綜しており、手元のマギー・ハム『フェミニズム理論辞典』(一九九九年、明石書店)、ソニア・アンダー

マルル、テレー・ロヴェル、キャロル・ウォルコウィツ

ツ『現代フェミニズム思想辞典』(二〇〇〇年、明石書店)の「ジェンダー」項を見ても、取り上げられている代表的な諸論者をふくめ、双方に共通性を見出すことは容易でない。

(2) K・マルクス『資本論』からの引用は新日本出版社『新版・資本論』によっており、文末の③はその第三分冊を、②3514は原典ページを示している。訳語は一部変更している場合がある。

(3) 近代家族の歴史については、落合恵美子『近代家族の曲がり角』(角川叢書、二〇〇〇年)、『二一世紀家族へ』(第四版)『(二〇一九年、有斐閣)を参照のこと。

(4) 邦題『新しい女性の創造』(三浦富美子訳、大和書店、一九六五年)ほか。

(5) 石川康宏「長時間労働・女性差別とマルクスのジェンダー分析」(日本共産党『前衛』二〇〇七年三月号)、八六ページ。

(6) ジョーン・W・スコット『ジェンダーと歴史学』(荻野美穂訳、平凡社、一九九二年)一六ページ。

(7) K・マルクス/F・エンゲルス『新訳』ドイツ・イデオロギー』(服部文明監訳、新日本出版社、一九九六年)。

(8) 牧野広義『マルクスの哲学思想』(文理閣、二〇一八年)七七ページによる。

(9) この点については、伊藤敬「構築主義と現実―反映論

の視角から―」(鯨坂真編著『ジェンダーと史的唯物論』学習の友社、二〇〇五年)を参照のこと。

- (10) 石川康宏「新自由主義からの脱却とジェンダー平等への道」(労働運動総合研究所『労働総研クォーター』二〇二一年春季号、No.一一九、二〇二一年五月)には、関連して次のように書いておいた。『自然が与える性の相違を基準に、生活や労働の面に歴史的社会的に形成される人間関係』の後段部分』について「少し言葉を足しておけば、たとえば労働(経済)の面における男女の関係(現代社会では大きな格差をはらむ関係)が、家庭や地域などの生活面での男女関係を大きく規定し、それが試論には明示されなかったが政治や法の面(議員の男女比、夫婦の別姓を許さぬ法の規定など)、さらにはこの社会で男女のそれぞれがどうふるまうべきかをめぐる社会的意識(男らしさ・女らしさの規範も)の内容を強く方向づけている。こうした史的唯物論の組み立てにもとづく現実理解は、人々の性差を根拠として形成される人間関係の解明にあたっても、大きな有効性をもつように思う」。

- (11) K・マルクス『経済学批判』への序言・序説(宮川彰訳、新日本出版社、二〇〇一年)一四ページ。
(12) F・エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』(土屋保男訳、新日本出版社、一九九九年)一二ページ。

- (13) L G B T Q は性的指向や性自認を基準にマイノリティ

の性を分類した用語で、Lesbian(女性同性愛者)・Gay(男性同性愛者)・Bisexual(両性愛者)・Transgender(性自認が出生時に割り当てられた性別と異なる人)・QueerやQuestioningの頭文字をとってつくられた用語であり、性的マイノリティの総称としても使われている。この「クイア」は「不思議な」とか「奇妙な」といった意味で、もとは同性愛者を侮辱する言葉だったが、その後、当事者自身がマジョリティ以外の性を包括する用語として積極的に使うようになった。「クエスチョニング」は、自分の性のあり方がわからない人、特定の枠に属さない人を指している。S O G I は、Sexual Orientation(性的指向)とGender Identity(性自認)の頭文字をとった用語である。

- (14) 宇野賀津子「性差…生物学的・歴史的・社会的視点から考える」日本科学者会議『日本の科学者』二〇二〇年六月号、六〇七ページ。
(15) 永野健太・飯田仁志・大串祐馬・鎗光志保・武藤由也・矢野里佳・川崎弘詔「性の多様性、性同一性障害について」『九州神経精神医学』第六四巻第三・四号、二〇一八年十二月、一一二―一一三ページ。
(16) 諸橋憲一郎『オスとは何で、メスとは何か?』(NHK出版、二〇二二年)一八四―一八五ページ。
(17) エンゲルスは前掲『家族・私有財産・国家の起源』で「個人的異性愛」を一夫一婦婚の「最大の道德的進歩」

(九五ページ)、「性的衝動の最高形態」(九六ページ)などと評価する一方で、マルクスへの手紙(一八六九年六月二二日)では、副題に「ローマ教皇党、自由思想家の陣営の男色家たち」を含むカール・ウルリクスの著作『アルゴナウディクス』を取り上げて「これは、実際に、極度に反自然的な暴露だ」「われわれはもう身体に年をとっているのです、これらの党が勝利しても、勝利者たちに身体への貢ぎ物を捧げなければならないことを恐れる必要はないだろう」(『マルクス・エンゲルス全集』③二五六―二五七ページ)と書いている。後日エンゲルスへの手紙(一八六九年二月二七日)でこの本にふれたマルクスも、エンゲルスほどに見下す調子を示してはいないが「あの男色家の本」と書いた。性的指向や性自認の多様性を積極的に認める文言はこの両者には見当たらないようである。なおトリストラム・ハント『エンゲルス』(筑摩書房、四〇五ページ)によると、イギリスの社会主義者エドワード・カーペンター(一八四四年生まれ)は、エンゲルスと対照的に「社会主義の解放の広範なプロセスの一環として、同性愛を文化的小および合法的に受け入れることを主張」していたという。

- (18) ただし、出来高賃金が「すすんで長時間の労働をする」ことを誘発する点にかかわって、マルクスは「織布工やかせ糸工として使用されている女性にとくにあてはまる」と指摘する政府文書を紹介している(③578)。

(19) ただし長年ともにくらした家政婦のヘレーネ・デームトとのあいだに子どもをもうけ、その子どもを自らの子と認知せず遠ざけた「フレディ問題」をめぐるマルクスの態度は、当時のイギリスの社会常識に照らしても批判を免れるものではなかった。「フレディ問題」そのものについては大村泉他『わが父カール・マルクス―マルクス伝の歴史を変えたフレディ書簡』(極東書店、二〇一一年)が詳しい。内田樹・池田香代子氏と石川の共著『マルクスの心を聴く旅』(かもがわ出版、二〇一六年)三四―三七ページでも、マルクスを「神格化」する傾向を批判しながらこの問題についてふれておいた。

(20) この点については「マルクス主義とフェミニズム」(石川康宏『現代を探究する経済学』新日本出版社、二〇〇四年)や『資本論』の中のジェンダー分析(鯨坂真編著『ジェンダーと史的唯物論』学習の友社、二〇〇五年)などで検討した。関連してここではマルクスの解明を肯定する立場から述べられた賃金論にも、労働力価値の家族への分割論にいたらない論理展開の不足や、現に支払われている賃金が「労働力の価値」より低いとする労働価値説の否定に直結した『資本論』理解の誤りが少なからず見られるなどの点にもふれておいた。

- (21) 上野千鶴子『家父長制と資本制』岩波書店、一九九〇年、二〇ページ。
(22) これらの論点については、前掲・石川「長時間労働・

女性差別とマルクスのジェンダー分析」で検討した。

(23) 女性が行なうものであれば男性が行なうものであれ、家族によるケア労働には誰からも直接の支払いがない。ただし、そのことはケアに必要な家族の労働力を賄う費用が不要であることを意味するわけではない。その費用は資本家が労働者に支払う労働力の価値に含まれている。この点についても、前掲・石川「長時間労働・女性差別とマルクスのジェンダー分析」で検討した。

(24) なお、このような労働力の形成にかかわる労働の費用が、当該労働力の価値にどう反映するかについて、より早い時期のものだがマルクスは次のように書いている。「全『商品』世界は、二つの大きな部類に分けることができる。第一は、労働能力——第二は、労働能力そのものとは区別される諸商品である」「労働能力を形成し、維持し、変化させるなどの、要するに、それに特殊性を与えたりまたはそれを維持するだけのような、サーヴィスの購入、したがって、たとえば『産業的に必要』であるかまたは有用であるかするかぎりでの教師のサーヴィスや、健康を維持し、したがってすべての価値の源泉である労働能力そのものを保存するかぎりでの医師のサーヴィスなどは、それに代わって『人が買うことのできる『商品』すなわち労働能力そのものを生みだすサーヴィスであり、こういうサーヴィスは、この労働能力の生産費または再生産費のなかにはいって行く」「医師や教師の労働は、そ

れの代価が支払われる財源を直接につくりだすものでないことは明らかである。とはいっても、彼らの労働は、総じてあらゆる価値をつくりだす財源の生産費のなかに、すなわち労働能力の生産費のなかに、はいって行く」(マルクス「一八六一—一六三草稿」『資本論草稿集』大月書店、第五卷一九三「原典」ページ)。

(25) 小論の内容を要約した「『資本論』から読み解くジェンダー平等」(新日本出版社『経済』二〇一三年五月号)には、一部のフェミニスト等の用語法を念頭して「確立した資本主義段階での男性優位の制度や思想を同じく家長制と表現すれば、歴史用語としての家長制は曖昧になる。ここにはより適切な用語が必要である」(六四ページ)と書いておいた。これに関連して前掲・牧野『マルクスの哲学思想』(二二九ページ)は、機械制大工業成立後の労働者家族における父親の権限をマルクスが「Familienherrschaft」と表記していることに注目し、これを古い家父長(Patriarch)やヘーゲルによる近代ブルジョア家族の長(Haupt der Familie)と区別して「家族長」と訳している。小論もこの訳に従った。

(いしかわやすひろ・神戸女学院大学名誉教授・経済学)